

平成24年度

年末年始の 交通事故防止運動

平成24年12月10日(月)～平成25年1月10日(木)

スローガン

年末年始 マナーアップで 事故防止



運動の最重点

高齢者の交通事故防止

～「つけてますか?運動」・「おやっとなさあ運動」の展開～

運動の重点

- 1 早朝、薄暮時、夜間における交通事故防止
～「3(サン)ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～
- 2 飲酒運転の根絶
～「飲酒運転8(やっ)せん運動」の展開～
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
～全席ベルト着用!!「します・させます運動」の展開～

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会

(事務局:鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課)

最重点

高齢者の交通事故防止

～「つけてますか? 運動」・「おやっとさあ運動」の展開～

高齢者の皆さん!!

- 夕暮れ時や夜間外出するときは、運転者から見えやすい明るい服装に心がけるとともに、夜光反射材用品を着用しましょう。
- 道路を横断するときは、右・左の安全確認を十分に行い、車の直前直後の横断など、無理な横断は絶対にやめましょう。
- 車を運転するときは、身体能力に応じたゆとりある運転に心がけ、体調が悪いときは運転は控えましょう。



ドライバーの皆さんは、高齢の歩行者(電動車いす利用者を含む。)や高齢運転者マークをつけた車を見かけたら、速度を落とすなど「思いやりのある運転」を心がけましょう。

重点①

早朝、薄暮時、夜間における交通事故防止

～「3(サン)ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～

- 例年、この時期は、早朝、夕暮れ時、夜間の交通事故が多発する傾向にあります。
- 歩行者の皆さんは、外出時の「明るい服装と夜光反射材用品の着用」でドライバーに早めに気づいてもらい、交通事故に遭わないようにしましょう。
- ドライバーの皆さんは、日没30分前の「早めのライト点灯」「原則上向きライト点灯」「トンネル内ライト点灯」を習慣づけましょう。
- 自転車利用者の皆さんも「早めのライト点灯」を実践しましょう。



重点②

飲酒運転の根絶

～「飲酒運転8(やっ)せん運動」の展開～

- 飲酒運転は、重大事故につながるおそれがあるばかりか、社会的にも許されない重大な犯罪です。絶対にやめましょう。
- 「運転する人に酒はすすめません」、「酒を飲んだ人に車は貸しません」等の「飲酒運転8(やっ)せん運動」を県民総ぐるみで展開し、飲酒運転を根絶しましょう。



重点③

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～全席ベルト着用!! 「します・させます運動」の展開～

- シートベルトは、あなたを守る命綱です。後部座席を含む全席のシートベルト着用を徹底しましょう。
- チャイルドシートの着用は、保護者、運転者の責任です。子どもには、チャイルドシートを必ず着用させましょう。

